

平成15年度 公共事業再評価調書（広域基幹河川改修事業）

(事業着手後10年経過、着手後5年間未着手、再評価後5年経過) 社会情勢の急激な変化)

| | |
|-------|-----------|
| 評価確定日 | 平成15年 月 日 |
| 所管部課名 | 建設交通部 河川課 |

| 地区名 | 事業の概要 | 1 必要性の観点 | | | 2 事業進捗の見込みの観点 | | | | |
|-------------------------------|---|--|--|--|---|-------|------|------|---|
| | | 事業の進捗状況 | 事業を巡る社会経済情勢等の変化 | 事業の投資効果 | | | | | |
| [河川名] 1級河川 よこてがわ 横手川 | [事業の目的] 横手川は地形的に奥羽山地から横手盆地に出た扇央部に位置するため、S字状に屈曲しながら流下しており、度重なる洪水被害に見舞われてきた。 特に、市街地の3分の1が浸水した昭和40年水害は、明治27年洪水を超える洪水となり、床上浸水1,149戸、床下浸水2,955戸の被害に見舞われている。 これを契機に、横手川の氾濫による災害を未然に防止し、民生の安定を図るために河川改修事業に着手したものである。 [総合計画上の位置付け] 「あきた21総合計画」の中で、快適で安全な生活を実現するため、災害に強い県土づくりを目指し、河川改修等の推進が位置づけられている。 [事業の内容] ○事業名 広域基幹河川改修事業 ○延長 6,120m ○築堤 10,390m ○護岸 58,000m ² ○事業費 217.00億円 内用地・補償費 113.01億円 ○事業期間 S44～H30年 ○計画高水流量 1,100m ³ /s | [事業の経緯] S44 事業採択 S45 用地着手 S51 工事着手 H30 完成予定 [進捗状況] ○全体事業費 当初215億円 (内用地費108億円) 見直217億円 (内用地費113億円) ○H14末投資済事業費 159.17億円 (73.4%) 内用地・補償費 90.53億円 (80.1%) ○改修済延長 (H14末現在) ・築堤 2,432m (23.4%) ・掘削 461,699m ³ (36.0%) ・護岸 34,190m (59.0%) [長期継続の理由] 横手市の中心部を成す市街地内の河川改修であるため、用地交渉相手が多数存在し、補償と移転先確保に多大な時間を費やすこととなった。 全体事業費に占める用地・補償費は約52%であり、用地買収の進捗がそのまま事業の進捗状況に影響を与えるものである。 また、横手川は国からも重点投資を受けてきた河川であるが、県全体の河川改修予算の制約もあり、事業が長期化しているものである。 | [社会経済情勢の変化] ○災害発生時の影響 (横手市) 浸水戸数 4,777戸 農地浸水面積 60ha 重要な公共施設 6箇所 災害弱者関連施設 3箇所 ○過去の災害実績 (横手市) S40,7,15 既往最大 最大浸水戸数 4,104戸 農地浸水面積 1,753ha ○災害発生の危険度 改修目標流量に対する現況流下能力の割合: 50% [地域の状況] ①地域開発の状況 事業採択年と比較すると、区画整理事業などの開発により、DID面積が拡大する等、近郊の市街化が進んでいる。 ②地域の協力体制 横手川は石坂洋次郎の「山と川のあるまち」の舞台となつたため市民の関心が高く、「横手川の環境を考える会」等、市民活動が活発かつ協力的である。 ③地域の事業に対する社会的評価 横手川の氾濫により甚大な被害を経験した市民から、事業の早期完成を熱望する声は高い。 [環境対策] 「多自然型川づくり」により、魚類・鳥類等の生息環境の保全・再生とともに、河畔樹木の保存や植物による水辺環境の再生等を行っている。 また、「ふるさとの川整備事業」等により、親水空間や水辺環境整備が進められ、ラブリバー運動等市民による川の美化・清掃等も行われている。 | [整備効果] 平成13年に、河川改修計画区间上流部の未改修地点で、集中豪雨により溢水し浸水被害が発生したが、横手市街地の中心部(ふるさとの川整備事業区間)は河川改修により流下能力が増大したため、大規模な水害の発生頻度が減少しており、改修効果が発現されている。 [費用の変化] 「ふるさとの川整備事業」の導入などの高規格化要因と物価上昇などの経年的要因による増加があった。 近年は、コスト縮減工法を採用するなど市民のニーズに配慮しながら事業費縮減に配慮を行っている。 [効果の変化] 宅地開発や市街化の進行により、農地が減少し、宅地が増加していることによる効果の変化が見込まれる。 また、経済社会情勢の変化とともに都市機能も近代化しており、住宅・事業所資産も高額化している上、公共土木資産の集積も進行していることから、被害額軽減効果に変化が見込まれる。 [費用対効果] <table border="1"><tr><td>再評価時</td><td>33.48</td></tr><tr><td>採択基準</td><td>1.00</td></tr></table> | 再評価時 | 33.48 | 採択基準 | 1.00 | [事業進捗の見込み] [ふるさとの川整備事業]区間等、高規格化によりコストが割高となつていた区間や、家屋密集地など高額の補償費用を要する区間の河川改修に区切りがつき、今後の移転補償費用も収束段階にあるため、今後の河川改修は改修計画区間の上・下流部に重点が移る。 また、平成13年度の洪水を契機に「緊急対策特定区間」の採択を受けたことから、平成15年度より未改修区間の集中的工事の実施が行われることとなっており、事業の完成が早まるものと期待されている。 |
| 再評価時 | 33.48 | | | | | | | | |
| 採択基準 | 1.00 | | | | | | | | |
| [所在地] 横手市 | | | | | 3 コスト縮減や代替案立案等の可能性の観点 [コスト縮減の可能性] 残区間の整備にあたっては、新技術工法や新素材の積極的採用を図ることで、環境保全対策と調整を図りながらコスト縮減を推進し、事業の進捗を図っていく。 また、工事に伴い発生する残土等を他事業で有効利用する等、相対的コスト縮減にも努めていくこととする。 [代替案立案の可能性] 代替案立案の必要性は生じていない。 | | | | |
| 再評価の結果 | | 対応方針(案)及びその理由 | | 公共事業評価専門委員会の意見 | | | | | |
| 継続・中止 | | [対応方針(案)] 計画どおり、平成30年度の完成を図る。 [理由] 横手市街地を貫流する河川であり、改修が未完成であるため洪水が発生した場合、甚大な被害が予想され、H13、14の連続出水被害は記憶に新しく、早期に改修を実施する必要がある。 また、費用対効果も1.0を越えており経済的にも妥当と判断される。 | | | | | | | |